

紀要

土偶装飾付土器の根本的性質と展開過程.....	瀬口 眞司 (1)
栗太郡の白鳳寺院研究史	宮村 誠二 (19)
蜂屋遺跡出土軒瓦を考える	福井 知樹 (24)
天武朝期における野洲地域出土須恵器の法量分化について —西河原森ノ内遺跡北半包含層を中心として—	遠藤あゆむ (28)
中世成立期の民衆の思想と信仰 —塩津起請文と卒塔婆から—	濱 修 (37)
中世集落における巻数板のあり方について —考古資料の検討から—	木下 義信 (46)
将棋史研究ノート10-2 —日本における博打と将棋の関わり その2—	三宅 弘 (53)
滋賀県行政文書で見る「近江の考古学黎明期」	田井中洋介 (63)
未就学児と歴史系ワークショップについての予察 ...	鈴木 康二 (76)

33

将棋史研究ノート 10-2

—日本における博打と将棋の関わり その2—

三宅 弘

1. はじめに

前号では、雙六を博打の代表と考えるとその歴史をたどった。(三宅弘 2019) 雙六は7世紀の文献に見られる遊戯であり、その当初から禁止の対象であった。古代、中世の為政者たちは、雙六を含む博打を禁じることで政権の安定を志向していたのであるが、度々の禁制が出されているように博打の過熱ぶりは一向に収まらなかった。それは、博打の嗜好性によるものであると考えられる。博打の嗜好性とはそこにのめり込むことであり、次こそは、の気持ちを競技者に持ち続けさせることにある。簡易に参加できて一獲千金の機会もあり、失敗してもすぐに取り返すことが出来ると思わせるシステムになっていることがこの遊戯を蔓延させた大元の原因であろうと考える。

では、雙六と同じような盤上遊戯である将棋については、どのような経過をたどってきたのであろうか。将棋の日本伝来以降の状況を探ってみたいと思う。

2. 将棋について

(1) 将棋の展開

① 平安時代および鎌倉時代

日本における最古の将棋関係遺物は、奈良県興福寺旧境内遺跡から天喜6年(1058年)の木簡とともに出土した15枚の駒である。(清水康二 1993) これを皮切りに鎌倉時代終わりころまでに90枚の駒が33の遺跡から見つかっている。現在のところ、鎌倉時代までの将棋関係の遺物としては、遺跡からの出土は駒以外にはなく、将棋盤にあたるものは見つかっていない。また、最古の出土駒は、駒尻(駒の下半部)の幅が狭く厚みがないことや、飛車・角行に相当する駒がないこと以外はその名称や動き方は現在の駒と全く同じである。(1)

平安時代の終わり頃には、小将棋と大将棋の存在が知られている。その後の将棋と区別するために、それぞれ平安小将棋・平安大将棋と呼称される。(2) 前者は飛車・角行のない盤面9×9で、駒数は玉将・金将・銀将・桂馬・香車・歩兵の6種類36枚、もしくは酔象(すいそう)を加え7種類38枚の将棋である。(3)

駒の配置は、下段中央に玉将・その左右に1枚ずつ金将・銀将・桂馬・香車と並ぶ。歩兵(ふひょう)は三段目に一列に並べられ、二段目は空いている。各陣は三段目までであり、自軍の銀将以下の駒が敵陣の三段目に至れば金将に成ることが出来る。敵から取った駒の再使用はできない(持ち駒としては使えない)。

酔象を含む小将棋は、玉将の真上の2段目中央に酔象が

配置される。酔象は玉将が取られても敵陣に入っても成れば、太子となって玉将の変わりを務めることができる。

平安小将棋の初出文献は、平安時代後期に成立した「掌中歴(しょうちゅうれき)」と「懷中歴(かいちゅうれき)」を鎌倉時代前期頃に編纂したとされる『二中歴(にちゅうれき)』に小将棋と大将棋の記述が見える(国書刊行会 1903)。

後者の平安大将棋は盤面13×13、駒数は13種類68枚のもので、平安小将棋の駒に銅将・鉄将・横行(おうぎょう)・猛虎・飛龍(ひりゅう)・奔車(はんしゃ)・注人(ちゅうにん)などの駒が存在する。ただし平安大将棋には酔象の駒は記されていない。

駒の配置は、下段中央に玉将・その左右にそれぞれ金将・銀将・銅将・鉄将・桂馬・香車が並び、二段目には中央に横行、左右に1マス空けてそれぞれ猛虎、さらに2マス空けて飛龍・奔車が並べられる。三段目には歩兵が並べられ、四段目中央に注人が置かれる。銀将・銅将・桂馬・香車・歩兵の駒が敵陣に入ると金将になることができる。それ以外はなることができない。自陣は明示されていないが、恐らく三段目であろう。こちらも駒は取り捨てで、再使用はできない。

平安大将棋の初出文献は、上記の『二中歴』に記述の他、藤原頼長の日記『台記』の康治元年(1142年)9月12日条に「師中朝臣(権中納言源師中)と大将棋を指す」と記されている。(増補史料大成刊行会 1965b)

鎌倉時代には後半頃に大将棋が、それから数十年後には中将棋が作られたと言われている。これらは平安大将棋を発展させて大将棋が、さらにそれを発展させて中将棋が考案されたと考えられる。(4)

大将棋は、盤面15×15、駒数が29種類130枚のもので、平安大将棋の駒のうちの10種類を踏襲し、新たに19種類の駒を追加させている。自陣は五段目までと考えられる。それらのいくつかは遺跡から出土している。(表1参照) それぞれの駒の動きが細かく分かれ、また成ることが出来るため、非常に複雑で記憶することが困難なように思える。そのためであろうか、僅か数十年で中将棋に変化したようである。

大将棋は、鎌倉時代末期(永仁5~承安4年【1297~1302年】頃作成)の『普通唱導集(ふつうしょうどうしゅう)』(村山修一 2006)に初めてその名が見られる。従って、この時期以前には大将棋が出来上がっていたものと解釈されている。(増川宏一 1977) この大将棋に飛車と角行が登場している。飛車は縦横に自由に動くことのできる駒で、角行は斜め四方に自由に動くことのできる駒である。また、「桂馬を飛ばし

表1 中・大将棋の駒が出土した遺跡

	遺 跡 名	所在地	時 期	駒 の 種 類										
				酔象	飛龍	龍馬	奔王	鳳凰	盲虎	龍王	中兵	金将	合計	
A	興福寺旧境内跡	奈良県	承德二（1098）年	1									1	木簡学会（2016）
B	志羅山遺跡	岩手県	平安末頃（12 c）		1								1	木簡学会（2003）
C	川西遺跡	徳島県	13 c				1						1	木簡学会（2011）
D	堅田B遺跡	石川県	13 c 中頃～後葉			1							1	木簡学会（2005）
E	平安京跡（左京八条三坊十四町）	京都府	鎌倉後期								1		1	木簡学会（1995）
F	鶴岡八幡宮境内 研修道場用地遺跡	神奈川県	鎌倉末期					1					1	木簡学会（1986）
G	鳥羽離宮跡59次	京都府	鎌倉頃									1	1	京都府立山城郷土資料館編（2018）
H	上久世城ノ内遺跡	京都府	1350年前後	1									1	京都府立山城郷土資料館編（2018）
I	小川城跡	静岡県	15 c 後半～16 c 前半		1				1				2	小泉信吾（1987）
J	一乗谷朝倉氏遺跡	福井県	1567年下限	1									1	福井県教育委員会（1979）
K	御着城跡	兵庫県	1571年下限							1			1	小泉信吾（1987）
				3	2	1	1	1	1	1	1	1	12	

表2 貴族の日記等一覧

日記等	製作者	成立時期	文献
長秋記	源師時	長治2～保延2（1120～36）	増補史料大成刊行会（1965a）
台記	藤原頼長	保延2～久寿2（1136～1155）	増補史料大成刊行会（1965b）
（寺の備品目録）	平安遺文（No.3279）	長寛2（1164）	武内理三（1963）
健寿御前日記	健寿門院（平徳子）	治承年間（1177～81）	玉井幸助（1954）
僧文覚起請文	神護寺文書（No.4892）	元暦2（1185）	竹内理三（1964）
明月記	藤原定家	治承4～嘉禎元（1180～1235）	藤原定家（1970）
大和海龍王寺規制	鎌倉遺文（No.4328）	貞永元（1232）	竹内理三（1974）
宗性起請文	東大寺文書（No.4767）	文暦2（1235）	竹内理三（1974）
極楽寺殿御消息	北条重時	1256～1261の間	石井進ほか（1972）
関東新制事書	吾妻鏡	弘長元（1261）	石井進ほか（1972）
普通唱導集	良季	永仁5～正安4（1297～1302）	村山修一（2006）
公衡公記	西園寺公衡	弘安6～正和4（1283～1315）	今江広道（1968～79）
異制庭訓往来		延文、応安年間（1356～75）	塙保己一（1932a）
太平記	不詳	文保2～貞治6（1318～68）の50年間を描く軍記物語	後藤丹治ほか（1960）
看聞日記	伏見宮貞成親王	応永23～文安5（1416～48）のものが現存	宮内庁書陵部（2002～14）
花宮三代記（後編）	伊勢貞弥	応永28～32（1421～25）	塙保己一（1932b）
今川了俊制詞	今川了俊	応永19（1412）	小沢富士夫（2003）
康富記	中原康富	応永15～康正元（1408～55）	増補史料大成刊行会（1965c）
教覚私要鈔	教覚	応永22～文明4（1415～72）が現存	高橋隆三・小泉宜右（1971）
鴉鷺合戦物語	一条兼良か？	応仁の乱前後（15世紀末前後）	市古貞次ほか（1989）
伊勢貞親教訓	伊勢貞親	長祿年間（1457～60）	小沢富士夫（2003）
親長卿記	甘露寺親長	文明2～明応7（1470～99）まで現存	飯倉晴武（2000・02・06）
児教訓	宗祇法師	15後（室町中後期）	芳賀登（2001）
言国卿記	山科言国	文明6～文亀2（1474～1502）	豊田武ほか（1969～1995）
宣胤卿記	中御門宣胤	文明12～大永2（1480～1522）	増補史料大成刊行会（1965d）
早雲寺殿廿一箇条	北条早雲	永正16（1519）以前	小沢富士夫（2003）
元長卿記	甘露寺元長	15後～16前	続群書類従完成会（1973）
実隆公記	三条西実隆	文明6～天文5（1474～1536）	続群書類従完成会（1967）
多胡辰敬家訓	多胡辰敬	天文13（1544）頃	小沢富士夫（2003）
言継卿記	山科言継	大永7～永祿8（1527～65）	早川純三郎（1914）
兼見卿記	吉田兼見	天正4～10（1576～82）の対局	橋本政宣（2014）
言経卿記	山科言経	天正6～慶長13（1576～1608）	東京大学史料編纂所（1959～87）

て銀に替ふ敵人の驚くことまた興有り」とあるところから、この時期には持ち駒の概念が出来上がっていたと考えられている。

②室町時代

室町時代は将棋が盛んに遊ばれた時代で、遊ばれる階層などの範囲が大きく広がった時期である。(5) 遺跡からは一乗谷朝倉氏遺跡の182枚を筆頭に42遺跡から267枚もの将棋駒が出土している。(6)

この時期に大将棋が発展したと考えられる。大将棋の記載の初出は前出の『普通唱導集』であるが、『大和海龍王寺規制(やまとかいりゅうおうじきせい)』にみられる貞元元年(1232年)の禁制は、平安大将棋と大将棋の初出文献のちょうど中間にあたる。(竹内理三 1974)これは囲碁・雙六・大小将棋を博打とみなして僧侶に禁止をしているものである。

中将棋は盤面12×12、駒数は21種類92枚の将棋であり、自陣は四段目である。(増川 1977・国書刊行会 1915)

中将棋は大将棋の駒の種類と数を減らし、多いながらも理解可能な範囲にとどめたとみえる。この後継続して遊ばれ、現在も少数の人々の間で指し継がれている。とは言え、この将棋も駒の動きと成りは複雑で、駒の再使用は認められない。

中将棋の文献上の初見は、南北朝期にあたる14世紀後半頃に書かれたとされる『異制庭訓往来(いせいいていきんおうらい)』である。(塙保己一 1932a)実際に指された記録としては、中原康富の『康富記(やすとみき)』文安元年(1444年)の花山院と中将棋を指したという記録である。(増補史料大成刊行会 1965c)その後は三条西実隆の『実隆公記(さねたかこうき)』など多くの貴族の日記に登場してくる。(続群書類従刊行会 1967)

大将棋が廃れたわけは、平安大将棋の倍以上の駒の種類と駒数があるものなので、各駒の名称と動きを記憶するのが困難であったのが原因ではないかと考えられる。

貴族の日記に中将棋の登場の後に、大将棋の名前があまり出てこないところを見ると、遊戯としてはいささか適性を欠いていたのではないかと考えられる。

(2) 貴族の日記等に記された将棋

①平安時代および鎌倉時代

前項で少し述べたが、貴族の日記などに最初に出てくるのは源師時(みなもとのもろとき)の『長秋記』大治4年(1129年)である。(増補史料大成刊行会 1965a)5月20日に将棋駒を使った占いの記録が記されている。この時は、実際に将棋が指されたわけではない。将棋が指された記録としては前出『台記』の保延2年(1142年)が初出となる。9月12日の項目に藤原頼長と源師中(みなもとのもろなか)が大将棋を指し、師中が勝ったと記されている。(増補史料大成刊行会 1965b)

その後、健寿門院(平徳子)の『健寿御前日記(けんじゅごぜん

につき)』(玉井幸助 1954)や藤原定家の『明月記』(藤原定家 1970)など、12世紀代の日記に将棋を指した記録が残されている。13世紀にはいると、続いて『明月記』に記録される他はあまり貴族の日記には出てこなくなる。14世紀には、西園寺公衡の『公衡公記(きんひらこうき)』に後深草院(ごふかくさいん)の遺品として「小将某局=将棋盤」が覚守(かくしゅ)僧都に分け与えられたと記されているが、公衡自身が将棋を指したという記録は見られない。(今江廣道 1968~79)

この時期、特に将棋が好きであったと考えられるのが藤原定家で、9回も将棋の記録を日記に書いている。定家は正治元年(1199)5月10日に大雨で川が増水しているのにもかかわらず、九条兼実と将棋を3局も指している。特にこの日から23日までの間に5日間も将棋を指している程の熱狂ぶりである。

②室町時代

この時期には将棋のことが書かれた日記はかなり多くなる。多くの貴族などに愛好されてきたことが窺える。

15世紀以降は、伏見宮貞成親王の『看聞日記(かんもんにつき)』(宮内庁書陵部 2002~14)、伊勢貞弥(いせさだや)の『花営三代記(かえいさんだいき)』(塙保己一 1932b)、中原康富の『康富記』(増補史料大成刊行会 1965c)、僧教覚の『教覚私要鈔(きょうがくしやうしやう)』(高橋ほか 1971)、甘露寺親長の『親長卿記(ちながきやうき)』(続群書類従刊行会 2000・02・06)、山科言国の『言国卿記(ときくにきやうき)』(飯倉晴武 1995)、中御門宣胤の『宣胤卿記(のぶたねきやうき)』(増補史料大成刊行会 1965d)などに総計数十回の対局記録が記される。ここでは『花営三代記』応永31年(1424年)に「奔王(ほんおう)を出して勝ち」と記されているように、明記はされていないものの大将棋もしくは中将棋を指していたことが解る記述が見られる。

そのほか『康富記』文安元年(1444)の閏6月24日に花山院と中将棋を指した記録が残されている。これが中将棋を指した最古の記録であると思われる。この時期以降は将棋・小将棋・中将棋の記述がすべてである。『象棋六種之図式(しょうぎろくしゅのずしき)』の最初の写本と考えられる、嘉吉3年(1443年)の説明以外は大将棋に関しては見られない。

(国書刊行会 1915) 残された資料から推測すると、13世紀末頃までに完成した大将棋は、15世紀中頃をあまり降らない頃に遊ばれなくなったのではないかと考えられる。逆に中将棋は、14世紀中頃以前に誕生した後、大将棋と100年前後併存した後に大将棋を駆逐したのではないかと考えられる。

3. 博打の禁制と将棋

(1) 禁制と将棋

①平安時代および鎌倉時代

将棋は、鎌倉時代前期に成立した『二中歴』に小将棋と大将棋の記述が見えるほか、源師時の日記『長秋記』に将棋駒を占いに使った記述が見られる。大治4年(1129年)の

この記事は、将棋を禁止したものではなく、将棋駒自体を占いの道具に使ったことが記載されている。

将棋に関する記録はその後によく見られるが、禁制に関しては、元暦2年(1185年)1月19日の『神護寺文書』(「僧文覚起請文」)に囲碁・雙六・蹴鞠などと並んで将棋が「博奕」として禁じられているのが初見であろう(竹内 1964)。また、貞永元年(1232年)の『大和海龍王寺規制』に囲碁・雙六に並んで「大小将碁等種々博奕」を禁じているように、この時期の禁制には寺院もしくは僧侶による規制が見られる。(竹内 1974) (7)

しかし、『関東新制事書』の弘長元年(1261年)2月20日条には、盗賊・放火・博奕は厳禁したが「囲碁・将棋は制限に非ず」と禁制から外された記述も見られる。(黒板勝美 1987・88) また、鎌倉時代末期に成立した『普通唱導集』には小将棋や大将棋、囲碁・雙六などの記述が見られるが、それらと「博奕」は別扱いとしている。(村山 2006)

鎌倉時代までの将棋については、僧侶の間では修行の妨げになるものとして厳しく禁止されているが、新たに台頭してきた武士の間ではそれほど厳しくは考えられておらず、あくまでもやりすぎを戒める程度のものではかないようである。そこには、将棋を初めとする囲碁や雙六などの盤上遊戯については、知的な遊戯の一環として見られていたことが推察される。

②室町時代

室町時代以降には、貴族の日記に豊富に記録が残されているにもかかわらず、武士の間では一転して厳しく規制される。

貴族の日記には、〇〇と△△が将棋を指して△△の負けであるという記録がたくさん出てくる。これらに加えて勝者に「懸物(かけもの＝懸賞品)」が渡される記録がかなり存在する。これは、屋敷の主が紙や扇子、壺などを賭物とした場合や対局者同士が持ち寄りで賭物を提出した場合などに分かれる。

僧侶は厳しく禁止し、武士でさえも徐々に禁止の度合いを強めているのに、貴族たちの間ではおおらかに賭け事としての将棋がまかり通っている。この時代に限らず、武士が政治の実権を持ち始めて以来、貴族は武士を天皇に仲介し、宮廷での礼儀作法を教える役目以外にその存在理由を示しえなかったからではないか。そんな時に将棋と出会い、面白さに惹かれ、賭物のやり取りを通じてさらに深くのめりこんでいったと考えられる。

彼らの日記には、「夜通し将棋を指した」者や「消閑のため」暇つぶしに将棋を指した者、ある期間に連続で将棋を指した者、朝食後すぐに指し始める者などさまざまである。時間などの余裕があるこの階層ならではの、のめり込み具合であろう。

将棋は貴族に気に入られたようで、多くの日記に頻繁に登場している。(表2参照) 貴族の日記には「中将碁・小

将碁・将碁・将碁・象戯」というような記述が数十回から百数十回見られる。その他にも雙六や碁・目勝(めかち)・攤(だ)などの言葉が見られ、さまざまな盤上遊戯(博打)を楽しんでいたことが垣間見られる。また、遊戯の前後には、ほぼ決まって「酒・一盞」や「飯・ふるまい」があり、なかには「ちまきで一盞」という記述も見られた。(8)

武士によって厳しく禁止されていた将棋であるが、貴族の日記の中には将棋を指した武士の名前も散見する。それは、この時期の二大将棋愛好貴族と言ってもいい三条西実隆と山科言継の日記に現れる。彼らは二人で15世紀後半から16世紀後半までの日記『実隆公記(さねたかこうき)』『言継卿記(ときつぐきょうき)』を表しており、この期間の将棋に関するあらゆることを我々に教えてくれる。彼らの日記には、対局者として皇族・貴族はもちろんのこと、僧侶、貴族に仕える武士、貴族の邸の下働きなどの名前が挙げられている。16世紀というこの時期は、武士の間でも急速に将棋が広まっていたと考えられている。(増川 1985)

この傾向は彼ら以降にも広がり、言継の息子の山科言経の『言経卿記(ときつねきょうき)』(16世紀後半から17世紀初頭)や薩摩島津氏の武士、上井覚兼の『上井覚兼日記(うわいかくけんにつぎ)』(16世紀後半)などが挙げられる。(言経：東京大学史料編纂所 1959、覚兼：東京大学史料編纂所 1957) 上井覚兼は戦と戦の合間に若い衆と将棋を指し、言経は日記の後半に秀次・家康・秀忠などの権勢を誇った武士たちとの繋がりを持っていたようである。また、言経は本因坊算砂・大橋宗桂など、後に江戸幕府に働きかけて囲碁所・将棋所(いごどころ・しょうぎどころ)を創設した初代名人たちとも親交があったと考えられる。この頃になると将棋を見物するという記録がよく見られるのも、大橋宗桂などの将棋の「達人」とも言える存在の登場があって初めて領けるものであると思われる。

4. 出土将棋駒と日記等の関係

(1) 出土将棋駒

①平安時代および鎌倉時代

将棋駒は33遺跡(箇所)で、合計90枚出土している。(表3参照) この表の中で今日まで指されている将棋(小将棋)以外と考えられる駒について考えてみる。

表で注目するところは、「その他」のところである。「駒の種類」の中には、王将(玉将)から歩兵に至る8種類の駒の名称があり、それらは現在の小将棋に対応する駒の名称である。「その他」の中には上記の8種類の以外の駒が出土していることを現わしている。(図1参照)

A 興福寺旧境内遺跡(奈良県)：承徳2年(1098年)の年号の書かれた木簡とともに「醉象(すいぞう)」が1枚出土している。

B 志羅山(しらやま)遺跡(岩手県)：平安時代末頃(12世紀頃)の「飛龍(ひりゅう)」が1枚出土している。

表3 鎌倉時代以前の出土将棋駒

	遺 跡 名	所在地	時 期	駒 の 種 類										合 計	文 献	
				王将	玉将	飛車	角行	金将	銀将	桂馬	香車	歩兵	不明			その他
1	興福寺旧境内跡	奈良県	天喜六(1058)年		3			4	1	1		5	1	15	奈良県立橿原考古学研究所(1994)	
2	酒田城輪遺跡	山形県	平安後期(11c末～12c)									1		1	小泉信吾(1987)	
3	鳥羽離宮跡77次	京都府	平安後期								1	1		2	吉崎伸・鈴木廣司(1983)	
4	深田(日高)遺跡	兵庫県	1094～95年								1			1	小泉信吾(1987)	
5	興福寺旧境内遺跡	奈良県	承德二(1098)年							1		5	1	7	木簡学会(2016)	
6	興福寺旧境内遺跡	奈良県	11c後半～12c前半									1		1	木簡学会(2016)	
7	石名田木舟遺跡	富山県	11c～12c	1				1						2	木簡学会(1995b)・福岡町教育委員会(1995)	
8	中尊寺境内金剛院跡	岩手県	12c前葉					1	3	2	1	5	2	14	木簡学会(1995a)・平泉町教育委員会(1995)	
9	興福寺旧境内遺跡	奈良県	12c中頃								1			1	木簡学会(2017)	
10	柳之御所遺跡	岩手県	12c後半									2	1	3	木簡学会(2013)・木簡学会(1991)・木簡学会(2018)	
11	塩津港遺跡	滋賀県	12c第2四半期～末	1				1					2	4	滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2019)・註(10)参照	
12	志羅山遺跡	岩手県	平安末頃(12c)										1	1	木簡学会(2003)	
13	上清滝遺跡	大阪府	寿永三(1184)年	1								1	1	3	木簡学会(1990a)・四条畷市史編さん委員会(2016)	
14	鳥羽離宮跡135次	京都府	1203年	1										1	木簡学会(1991)	
15	玉津田中遺跡	兵庫県	13c初							1				1	小泉信吾(1987)	
16	大倉幕府周辺遺跡	神奈川県	12c末～13c前									1		1	山本祥隆(2019)	
17	安養寺跡	三重県	12c第3四半～13c前葉										2	2	木簡学会(1993)	
18	今小路周辺遺跡群	神奈川県	13c前半					1						1	小泉信吾(1987)	
19	安養寺跡	三重県	13c前葉以降									1		1	木簡学会(1993)	
20	北条時房・顕時邸跡	神奈川県	13c前～中						1					1	木簡学会(2019)	
21	滋賀里遺跡	滋賀県	13c中頃	1										1	三宅弘(1988・1993)	
22	堅田B遺跡	石川県	13c中頃～後葉				1							1	木簡学会(2005)	
23	博多遺跡群	福岡県	13c後半		1						1			2	木簡学会(1997a)・福岡市教育委員会(1991)	
24	若宮大路周辺遺跡群	神奈川県	13c後半							1				1	木簡学会(2001)	
25	平安京跡(左京八条三坊十四町)	京都府	鎌倉後期									1	1	2	木簡学会(1993)	
26	川西遺跡	徳島県	13c					1					1	1	3	木簡学会(2011)
27	中島田遺跡	徳島県	13c後半～14c前半									1		1	木簡学会(1993)	
28	千葉地遺跡	神奈川県	13c中～14c末以降					1				1		2	小泉信吾(1987)	
29	鳥羽離宮跡59次	京都府	鎌倉頃					1						1	京都府教育委員会(1980)	
30	大楯遺跡	山形県	鎌倉頃							1				1	木簡学会(1988)	
31	剣野沢遺跡	新潟県	鎌倉頃					1						1	木簡学会(2012)	
32	新安沖海底船	大韓民国	1323年頃	1				2		2	3	3		11	小泉信吾(1987)	
33	武蔵大路周辺遺跡	神奈川県	14c前～中								1			1	木簡学会(2019)	
				6	4	0	1	14	5	9	6	27	15	4	91	

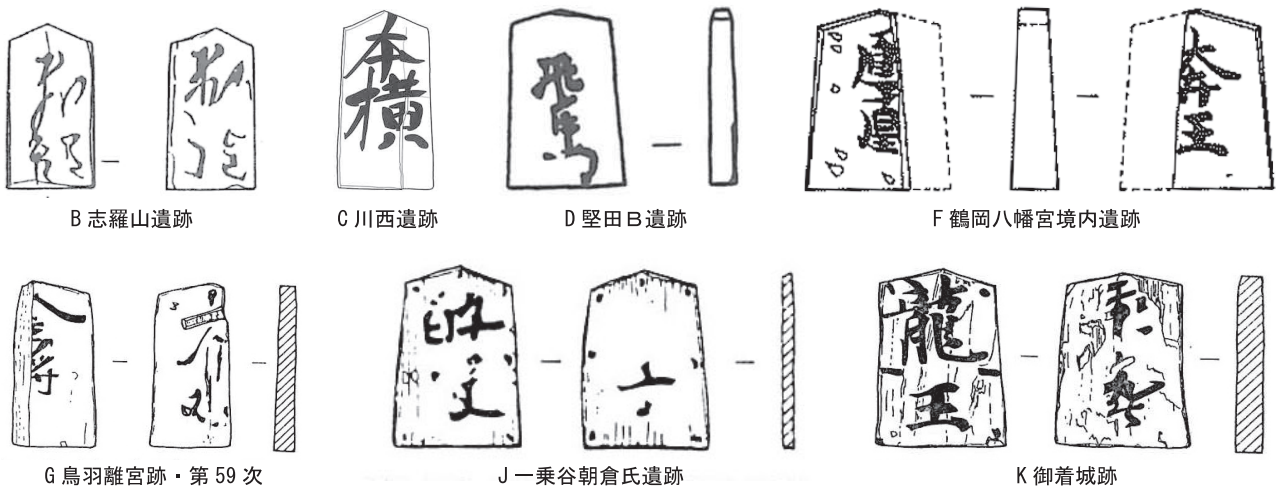


図1 遺跡から出土した中・大将棋駒(文献は本文末を参照):縮尺不同

C 川西遺跡(徳島県): 13 世紀頃の「本横(奔王)(ほんおう)」が 1 枚出土している。

以上の 3 遺跡であるが、実はそれ以外にも小将棋以外と考えられる駒が存在する。

D 堅田 B 遺跡(石川県): 13 世紀中頃から後葉の「龍馬(りゅうめ)」が 1 枚出土している。

E 平安京跡(左京八条三坊十四町)(京都府): 鎌倉時代後期の「中兵(ちゅうへい)」が 1 枚出土している。

F 鶴岡八幡宮境内研修道場用地遺跡(神奈川県): 鎌倉時代末頃の「鳳凰(ほうおう)」が 1 枚出土している。

G 鳥羽離宮跡 第 59 次調査(京都府): 鎌倉時代の金将の駒が 1 枚出土している。

A の「酔象」は記録によれば大将棋以降の将棋にしか現れない駒であるが、同じ興福寺旧境内遺跡の現状最古の駒と共伴した駒の名前の書かれた木簡に、「酔象」の文字が見える。これを巡って、従来戦国時代末期に後奈良天皇の意見で廃止されたと言われる酔象駒(大内延介 1986)の登場が、遡る可能性が考えられるが、それが確実視されることになった。

B は平安大将棋および大将棋の駒で、裏は記載されない。(成れない)この駒の出土時期から考えると、平安大将棋であろう。

C は「奔王」が別の字で書かれたもので、将棋駒以外でも古代以来このように別字で書かれたと考えられる文字は数多い。裏面に墨痕が見られないようなので大将棋の駒であろう。また、裏面の墨痕が消えているようであるならば「鳳凰」の裏であると考えられるが、いずれにしても大将棋の駒である。

D は「角行」の裏面ならば、大将棋、表面であっても裏面が「角鷹(かくおう)」となる、大将棋の駒である。

E はどの将棋にも相当する駒が見当たらない。「○兵」という名の駒は大将棋・中将棋の中には「歩兵」以外見つからない。「中人(ちゅうにん)」の書き間違いであろうか? そうであるならば、大将棋か中将棋の駒である。

F は裏面に「奔王」と書かれているので、大将棋・中将棋の「鳳凰」駒である。実はその他に表面は「金将」裏面は「飛車」という駒が 1 枚出土しており、金将駒が成ることができた大将棋・中将棋の駒と考えられる。

G は小将棋ならば裏面に文字は書かれないが、この駒には判読が困難ではあるが「飛」と読めそうな墨痕が見られる。大将棋もしくは中将棋の可能性が考えられる。

以上の 7 枚であるが、E については上記の考え方で問題はない。しかし、この駒は現行の小将棋の可能性も残されている。従って、この駒には平安小将棋から現行の小将棋に変化する時期がいつ頃になるかという問題も残されている。

②室町時代

将棋駒は、34 遺跡(箇所)で 248 枚が確認されている。(表 4 参照) これらの中で、同じように大将棋・中将棋の駒であると思われるものを書き出してみる。

H 上久世城ノ内遺跡(京都府): 14 世紀中頃の「酔象」駒が 1 枚出土している。

I 小川(こがわ)城跡(静岡県): 15 世紀後半から 16 世紀前半頃の「飛龍」・「盲虎(もうこ)」がそれぞれ 1 枚ずつ出土している。

J 一乗谷朝倉氏遺跡(福井県): 1567 年を下限とする「酔象」が 1 枚出土している。

K 御着城跡(兵庫県): 1571 年を下限とする「龍王(りゅうおう)」が 1 枚出土している。

H は大将棋・中将棋の駒であろう。

I は「飛龍」が平安大将棋か大将棋に登場する駒であるが、平安大将棋はすでに遊ばれていないと考えられるので、大将棋の遊ばれた最後くらいのものかも知れない。「盲虎」は大将棋・中将棋の駒で間違いがないと思われる。

J は大将棋が遊ばれなくなった時期であると考えられるので、中将棋の駒と考えてよい。

K は「飛車」の裏面か「飛鷲(ひじゅう)」の表面である。「飛車」であるならば、現在の小将棋の駒に繋がる駒の初出である。(ただし、前出 F の「飛車」が駒としては最古である。)

(2) 日記等との関係

①平安時代および鎌倉時代

日記等には各種の将棋を指す、もしくは禁止するという記録は残されているが、個々の将棋駒に関する記載は限られている。そこで、貴族が 1 日に将棋を指した回数などから 1 局当たりの消費時間を考慮して、将棋の種類等が解らないかを推測してみる。

藤原定家は正治元年(1199 年)5 月 10 日に 1 日 3 局指している。始まった時間と終了した時間が不明であるが、日中(日の出から日没まで)と解釈すればおよそ 10 時間前後で 3 局指したことになる。但し、その翌日は黄昏まで、16 日・20 日は夜に御前の邸を退出しており、23 日の退出は深夜にまで及んでいる。また、健保元年(1213 年)には四位の仲房が病気になる、駒の行き方を皆忘れたことを嘆いていると記している。駒の動きは、平安小将棋では 6 種類なので、13 種類の平安大将棋の可能性を示唆しておく。

将棋 1 局の長さはそれぞれの状況に応じて異なるものと思われる。江戸時代の御前将棋(将軍の前で指される将棋)では、対局者は事前にある程度まで指しておき、最後のハイライト部分のみを披露するのが習わしとなっていた。この将棋は、今と変わらない持ち駒の再使用が認められた小将棋であるが、1 局の将棋は決着がつくまでにはかなりの時間を要するものであることを物語っている。(9)そこを考慮に入れて、ここは江戸時代より複雑さがないと考えられる持ち駒再使用のない将棋ではあるが、1 日で 3 局指す

表 4 将棋駒の出土した遺跡一覧・室町

遺 跡 名	所在地	時 期	駒 の 種 類											合 計	文 献
			王将	玉将	飛車	角行	金将	銀将	桂馬	香車	歩兵	不明	その他		
1 鶴岡八幡宮境内遺跡	神奈川	鎌倉末期			○		1			1	2		1	5	木簡学会 (1986)
2 上久世城内遺跡	京都府	1350年前後											1	1	京都府立山城郷土資料館編 (2018)
3 神鳥谷遺跡曲輪跡	栃木県	14c				1								1	木簡学会 (2010)・小山市教育委員会 (2010)
4 鳥羽離宮跡第54次調査	京都府	南北朝～室町初						1						1	小泉信吾 (1987)・京都府立山城郷土資料館編 (2018)
5 小川城跡	静岡県	15 c 後半～16 c 前半											2	2	木簡学会 (1984)・小泉信吾 (1987)
6 石名田木舟遺跡 1 次調査	富山県	15 c 後半～16 c												2	木簡学会 (1995b)・(財)富山県文化振興財団 (1995・2002)
7 坂本城跡	滋賀県	15 c 後半～16 c 前半	1						1					1	木簡学会 (2019)
8 松本城三の丸跡大名町	長野県	15 c ～16 c				1					1		1	3	木簡学会 (2019)
9 高浜 I 遺跡	島根県	永正3(1506)年以降										2		2	木簡学会 (2013)
10 平安京左京6条2坊5町猪熊殿跡	京都府	1536～47年									1			1	小泉信吾 (1987)
11 塩田城跡	長野県	16 c 前半頃				1								1	小泉信吾 (1987)
12 鷺山蟬遺跡	岐阜県	16 c 前期	1											1	木簡学会 (2005)
13 新庄城跡	富山県	16 c 前半							1					1	木簡学会 (2015)・富山市教育委員会 (2014)
14 富田城新宮党館跡	島根県	1554以前		1										1	小泉信吾 (1987)
15 観音寺城下町遺跡	滋賀県	16 c 中頃	1		1		3	2	2		4			13	木簡学会 (1997b)・滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 (2000)
16 亀ヶ崎城跡	山形県	16 c 中葉				1	1							2	木簡学会 (2009)・山形県埋蔵文化財センター (2009)
17 平城京跡左京三条三坊三坪	奈良県	15 c ～16 c 後半 (中近世)							1					1	木簡学会 (1993)
18 一乗谷朝倉氏遺跡	福井県	1567年下限	5	2	7	12	11	12	15	17	64	36	1	182	福井県教育委員会 (1979)
19 御着城跡	兵庫県	1571年下限											1	1	小泉信吾 (1987)
20 石名田木舟遺跡 1 次調査	富山県	1585年まで	1				1	1						3	木簡学会 (1995b)
21 亀ヶ崎城跡	山形県	16c前半～17c初頭					1							1	木簡学会 (2009)・山形県埋蔵文化財センター (2009)
22 葛西城跡	東京都	16c前半～17c前半					1	1						2	木簡学会 (2006)
23 願海寺城跡	富山県	戦国時代									1			1	木簡学会 (2004)
24 清水堂南遺跡	富山県	戦国期から近世初期						1						1	木簡学会 (2014)
25 弓庄城跡	富山県	16 c 頃						1				1		2	小泉信吾 (1987)
26 手取清水遺跡	秋田県	中世							1					1	木簡学会 (1988)
27 宮内堀脇遺跡	兵庫県	16 c 後半頃						1						1	木簡学会 (2000)
28 延暦寺	滋賀県	16 c 後半～17 c 前半			1					1	3			5	滋賀県教育委員会 (2000)
29 大坂城跡	大阪府	安土桃山 (豊臣期)					1							1	木簡学会 (1990b)
30 大坂城跡	大阪府	安土桃山					1							1	木簡学会 (2002)
31 坂本遺跡	滋賀県	16c末								1				1	三宅弘 (1997)
32 平安京西洞院跡	京都府	16c末～17c初				1								1	小泉信吾 (1987)
33 大坂城跡	大阪府	16c末～17c初			1				1		2			4	木簡学会 (2000)
34 大坂城跡	大阪府	16c末～17c初					1							1	木簡学会 (2004)
			9	3	10	17	22	21	22	20	78	39	7	248	

のはかなりの時間と体力を要するという指摘にとどめたい。

②室町時代

前段階より貴族の日記も増えるので、それを確認していきたい。

『看聞日記』永享7年(1435年)8月22日には、6人の参加者がそれぞれ2人ずつ小将棋3局、囲碁1局、雙六5局を行っていた。それぞれの経過時間が同じであると仮定すれば、小将棋1局の消費時間が割り出せるかも知れない。

山科言国は文明7年(1475年)2月12日に将棋を「8・9盤」(8・9局か?)指した。と『言国卿記』に書いている。明記されてはいないけれど小将棋だと思われる。駒の種類21種類の中将棋(駒数29種類の大将棋の可能性もあるが)では、1日に8局もさせないと考える。

甘露寺元長は『元長卿記』に徹夜で将棋を指していたこ

とを何度か書いている。(続群書類従刊行会 1973)

三条西実隆も『実隆公記』明応7年(1498年)4月11日に将棋を9局指し、うち8局は引き分けであったと記している。1日9局も驚くが、うち8局が引き分けであるということは、持ち駒の再使用を認めない中将棋の可能性が高い。しかし、駒数の多い中将棋を1日に9局も指すことができたかということについては疑問が残る。『普通唱導集』に書かれているように、13世紀終わり頃に小将棋の持ち駒の再使用のルールができたのであれば、中将棋の可能性が高いのであるが、実隆の日記にはあまり中将棋を指したという記録は残っていない。駒の取り捨てのままの小将棋が約200年後まで存続していたとは考えられないため、謎である。

また、実隆は享禄2年(1529年)9月19日に将棋を4局指

して黄昏時に帰宅している。その他の日にも1日3局をよく指している。

山科言継は『言継卿記』大永7年(1527年)に中将棋3局(9月27日)、小将棋5局うち4局勝ち(11月22日)、また翌年には小将棋20局(2月19日)、さらにその翌年には小将棋23局(3月18日)とものすごい数の対局をしたと記録している。(早川純三郎 1914) 1日10時間と考えて、同じ対局者同士で指し続けられたと仮定したならば、小将棋1局の消費時間は30分以内となる。30分で終了する将棋とは、どのようなものであろうか。あえて考えるならば、両対局者の間に力量の差がかなりある場合である。実際、言継は自分が1局勝ったと書いているので、その他すべてを負けたと考えるならば、あり得るのであろう。でも、それならば対局していても面白くないと考えられる。中将棋も天文2年(1533年)11月25日には1日6局を数えている。

以上の記録の中には、確実に小将棋・中将棋とわかっている記述がある。駒数の少ない小将棋では最高1日23局、駒数の多い中将棋でさえも1日6局の対局が行われている。私は中将棋を指したことが無いが、小将棋でも1局30分以内では何も考えることができないと思われる。1局の時間を短く区切った「早指し」というようなルールが当時の対局者同士の間で決められていたのであらうか。

5. まとめ

将棋の対局時間が短かったと仮定すれば、1日に何回も対局ができる。1局につきもしくはトータルでの勝ち負けで懸賞品の行方が左右されるならば、対局時間が短く1日に数多くこなせるほうが競技としては面白みが増すのではないか。この考えの延長上に「博奕」という考え方が展開してくる。(三宅 2019) この時代の貴族の日記に数多くあらわれてくる「懸物」という文字は、そうした貴族たちの無聊を慰める手段として有効であったのかも知れない。

これまで見てきた中では、武家の間では禁止されてきているものの、貴族が行う将棋については何等咎められるものではなかったようである。この頃の将棋好きの最たる存在は、前出した15世紀後半から16世紀前半の『実隆公記』を記した三条西実隆や、16世紀前半から後半の『言継卿記』を記した山科言継であった。彼らはその生涯において200回を超える将棋の記録を主に対局という形で残してくれた人たちである。彼らは主に一定の将棋好きな人々たちとの対局を通じた交流を楽しんでおり、互いに酒飯を饗し合いながら賭け事のスリルを味わっていたに違いない。彼らの単調な生活の中に、将棋という「賭け事」が占める割合はかなり大きかったと考えられる。

将棋は、伝来当初は識字層を中心とした、特権階級とも言うべき限られた人たちの間だけで行われる高度な遊戯であった。それらがやがて多くの人たちの間に浸透するようになった時、遊戯としての整理統合が行われ、的確なルー

ルが決められてきたのであろう。すそ野が広がる中で将棋を極めた大橋宗桂などの将棋の名人と言われる人たちが市井の中から登場するのである。一方、道を究めることのない人たちにとっては、その勝ち負けに拘泥し、そこに金銭的な価値を見出すことを覚えたものと思われる。

博打は、人が二人いれば成立する一種のゲームであらう。将棋の勝ち負けに金品が付属するのならば、人はより一層集中することができる。基本的なルールがあまり変わらないままで、将棋の種類が増減してきたわけは、対局する人たちの将棋をより面白くしようとする熱意と不断の努力とともに、博打としての一面を併せ持ったために起こったことではないだろうか。

註

- (1) 駒の形状・名称・動き方は同じであるが、持ち駒の再使用(相手から取った駒を再び使用する)がない点が現在の将棋と異なっている点である。
- (2) 平安時代の将棋について書かれた『二中歴』(国書刊行会 1903)によれば、大将棋と小将棋の存在が知られる。しかし、小将棋については、酔象駒の存在が記されていない。
- (3) 従来は駒数が6種類36枚と考えられてきたが、平成25年(2013年)に興福寺旧境内遺跡から承徳2年(1098年)の紀年銘木簡と共に酔象の駒が出土したため、現在では7種類38枚の将棋も存在する可能性が高くなると考えられている。
- (4) 後に詳しく述べるが、大将棋は13世紀終わりに成立したと考えられ、中将棋はそれより50~60年遅れて文献に見える。
- (5) 通常鎌倉幕府崩壊から江戸幕府開府までの間には、「南北朝時代」「戦国時代」「安土桃山時代」など様々な区分で表されているが、ここではすべてをまとめて「室町時代」と呼称する。
- (6) 室町時代の特に後半頃(戦国時代と称される頃)の将棋駒を出土する遺跡は、城や城下町から見られる例が多くなる。今のところ、16世紀代の駒に限って行先を記した駒の出土がみられる。
- (7) 上記の神護寺僧文覚に起請文(埴 1927)の他、東大寺僧宗性の起請文(元暦2年:1225年6月10日)にも、「酒を断ち(中略)囲碁将棋等一切の勝負事をなさず」と記されている。
- (8) 三条西実隆・山科言継など。特に言継は将棋の前後に頻繁に宴会を繰返していた。(早川純三郎 1914)
- (9) 現在プロやアマチュアの大会などでは、将棋は持ち時間が決められているが、昭和(戦前)以前では持ち時間の規制がないため、1局を指し終わるのに何日もかかったこともあった。
- (10) 「王将」駒については、公益財団法人滋賀県文化財保護協会の濱修氏よりご教示いただいた。

挿図の典拠

- A 木簡学会(2016)『木簡研究』第39号(興福寺旧境内跡)
- B 木簡学会(2003)『木簡研究』第25号(志羅山遺跡)
- C 木簡学会(2011)『木簡研究』第33号(川西遺跡)

- D 木簡学会 (2005) 『木簡研究』第 27 号 (堅田 B 遺跡)
- E 木簡学会 (1995) 『木簡研究』第 17 号 (平安京跡 左京八条三坊十四町)
- F 木簡学会 (1986) 『木簡研究』第 8 号 (鶴岡八幡宮境内遺跡)
- G 京都府教育委員会 (1980) 鳥羽離宮跡調査概要 (鳥羽離宮跡 第 59 次)
- H 京都府立山城郷土資料館編 (2018) 平成 30 年度特別展『文字のささやき～京都府出土の文字資料～』展示図録 41 京都府立山城郷土資料館・京都府立山城郷土資料館友の会 (上久世城ノ内遺跡)
- I 小泉信吾 (1987) 「駒の出土例とその意義」『京都府埋蔵文化財論集』第 1 集—創立 5 周年記念誌— 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 (小川城跡)
- J 福井県教育委員会・福井県立朝倉氏遺跡資料館 (1979) 『特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡発掘調査報告書 I』(一乗谷朝倉氏遺跡)
- K 小泉信吾 (1987) 「駒の出土例とその意義」『京都府埋蔵文化財論集』第 1 集—創立 5 周年記念誌— 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 (御着城跡)

表 3・4 の典拠

小泉信吾 (1987) 「駒の出土例とその意義」『京都府埋蔵文化財論集』第 1 集—創立 5 周年記念誌— 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 (酒田城輪遺跡・深田【日高】遺跡・玉津田中遺跡・今小路周辺遺跡・千葉地遺跡・新安沖海底船・鳥羽離宮跡 第 54 次調査・小川城跡・平安京左京六条二坊五町 猪熊殿跡・塩田城跡・富田城新宮党館跡・御着城跡・弓庄城跡・平安京西洞院跡)

滋賀県教育委員会 (2000) 『延暦寺木活字関係資料調査報告』(延暦寺)

奈良県立橿原考古学研究所 (1994) 『興福寺旧境内発掘調査概報』・木簡学会 (1994) 『木簡研究』第 16 号 (興福寺旧境内跡)

福岡町教育委員会 (1995) 『石名田木舟遺跡発掘調査報告書』・木簡学会 (1995) 『木簡研究』第 17 号 (石名田木舟遺跡 1 次調査)

三宅弘 (1988) 「155. 滋賀里遺跡出土の将棋駒について」『滋賀文化財だより』No.127 財団法人滋賀県文化財保護協会・三宅弘 (1993) 「将棋史研究ノート 3」『紀要』第 6 号 財団法人滋賀県文化財保護協会 (滋賀里遺跡)

三宅弘 (1997) 「262. 遊戯ノート～滋賀県出土の遊戯具～」『滋賀文化財だより』No.235 財団法人滋賀県文化財保護協会 (坂本遺跡)

木簡学会 (1984) 『木簡研究』第 6 号 (小川城跡)

木簡学会 (1988) 『木簡研究』第 10 号 (大楯遺跡・手取清水遺跡)

木簡学会 (1990a) 『木簡研究』第 12 号・四条堰市史編さん委員会 (2016) 『四条堰市史』第 5 巻 (考古編) (上清滝遺跡)

木簡学会 (1990b) 『木簡研究』第 12 号 (大坂城跡)

木簡学会 (1991) 『木簡研究』第 13 号 (柳之御所遺跡 第 23 次・鳥羽離宮跡 第 135 次)

木簡学会 (1993) 『木簡研究』第 15 号 (安養寺遺跡・中島田遺

跡・平城京跡左京三条三坊三坪)

木簡学会 (1995a) 『木簡研究』第 17 号・平泉町教育委員会 (1995) 『特別史跡中尊寺境内金剛院発掘調査報告書』(中尊寺境内金剛院跡)

木簡学会 (1995b) 『木簡研究』第 17 号・財団法人富山県文化振興財団 (1995) 『埋蔵文化財調査年報』6 平成 6 年度・財団法人富山県文化振興財団 (2002) 『石名田木舟遺跡発掘調査報告書』(石名田木舟遺跡)

木簡学会 (1997a) 『木簡研究』第 19 号・福岡市教育委員会 (1991) 『「博多 24」—博多遺跡群第 61 次発掘調査報告—』福岡市埋蔵文化財調査報告書第 252 集 (博多遺跡群)

木簡学会 (1997b) 『木簡研究』第 19 号・滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 (2000) 『観音寺城下町遺跡』ほ場整備事業関係遺跡発掘調査報告書 27-3 (観音寺城下町遺跡)

木簡学会 (2000) 『木簡研究』第 22 号 (宮内堀脇遺跡・大坂城跡)

木簡学会 (2001) 『木簡研究』第 23 号 (若宮大路周辺遺跡群)

木簡学会 (2002) 『木簡研究』第 24 号 (大坂城跡)

木簡学会 (2004) 『木簡研究』第 26 号 (願海寺城跡・大坂城跡)

木簡学会 (2005) 『木簡研究』第 27 号 (堅田 B 遺跡・弓庄城跡)

木簡学会 (2006) 『木簡研究』第 28 号 (葛西城跡)

木簡学会 (2009) 『木簡研究』第 31 号・財団法人山形県埋蔵文化財センター (2009) 『亀ヶ崎城跡第四・五次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 180 (亀ヶ崎城跡)

木簡学会 (2010) 『木簡研究』第 32 号・小山市教育委員会 (2010) 『神鳥屋遺跡 I 神鳥谷曲輪跡の調査 I』小山市埋蔵文化財調査報告書第 77 集 (神鳥屋遺跡曲輪跡)

木簡学会 (2012) 『木簡研究』第 32 号 (剣野沢遺跡)

木簡学会 (2013) 『木簡研究』第 35 号 (柳之御所遺跡 第 23 次・高浜 I 遺跡)

木簡学会 (2014) 『木簡研究』第 36 号 (清水堂南遺跡)

木簡学会 (2015) 『木簡研究』第 37 号 (新庄城跡)

木簡学会 (2017) 『木簡研究』第 39 号 (興福寺旧境内遺跡)

木簡学会 (2018) 『木簡研究』第 40 号 (柳之御所遺跡 第 78 次)

木簡学会 (2019) 『木簡研究』第 41 号 (北条時房・頼時邸跡・武蔵大路周辺遺跡・坂本城跡・松本城三の丸跡大名町)

山本祥隆 (2019) 『第 41 回木簡学会研究集会報告 2019 年全国出土の木簡』木簡学会 (大倉幕府周辺遺跡群)

吉崎伸・鈴木廣司 (1983) 「IV 鳥羽離宮跡」29 第 77 次調査『昭和 57 年度 京都市埋蔵文化財調査概要』財団法人 京都市埋蔵文化財研究所 (鳥羽離宮跡第 77 次)

文献一覧・表 2 の典拠

石井進・石母田正・笠原宏至・勝俣鎮夫・佐藤進一 校注 (1972) 『中世政治社会思想』上「鎌倉幕府法」「追加法」「建武式目」「建武以来追加」「北条重時家訓」新装版日本古典文学大系 岩波書店

市古貞次ほか校注 (1989) 『室町物語集上 新日本古典文学大系 54』(鴉鷺合戦物語) 岩波書店

今江廣道 校訂(1968～79)『史料纂集』古記録編(公衡公記)続
群書類従完成会 八木書店

大内延介(1986)『将棋の来た道』タイ編1・2 めこん

小沢富士夫編集・校訂(2003)『増補改訂 武家家訓・遺訓集成』
(今川了俊制詞 伊勢貞親教訓 早雲寺殿廿一箇条 多胡辰敬
家訓 黒田長政、嫡子忠之訓戒書状 五) ペリカン社

木村義徳(2001)『持駒使用の謎』

宮内庁書陵部編(2002～14)『圖所寮叢刊』(看聞日記)1～7 明
治書院

黒板勝美 編(1987・88)『新訂増補 国史大系』普及版(吾妻鏡)
吉川弘文館

国書刊行会 編(1903)『史籍集覧』(二中歴)

国書刊行会 編(1915)『雑藝叢書』上巻(象棋六種之図式)

後藤丹治、釜田喜三郎、岡見正雄 監修(1960)『日本古典文学大
系』34(太平記1) 岩波書店

滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2019)
『塩津港遺跡1』(大川総合流域防災時事業に伴う発掘調査報告
書1)

清水康二・小栗明彦(1993)『興福寺旧境内』『大和を掘る』1 奈
良県立橿原考古学研究所付属博物館

清水康二(1994)『将棋伝来についての一試論』『遊戯史研究』6
号 遊戯史研究会

増補史料大成刊行会 編(1965a)『増補史料大成』第16巻(長秋記)
臨川書店

増補史料大成刊行会 編(1965b)『増補史料大成』第23・24巻(台
記1・2) 臨川書店

増補史料大成刊行会 編(1965c)『増補史料大成』第37・38巻(康
富記1～3) 臨川書店

増補史料大成刊行会 編(1965d)『増補史料大成』第44・45巻(宣
胤卿記1・2) 臨川書店

続群書類従完成会(1967)『史料纂集』(実隆公記) 八木書店

高橋隆三・小泉宜右 校訂(1971)『史料纂集』(教覚私要鈔)第1
続群書類従完成会 八木書店

続群書類従完成会(1973)『史料纂集』全1巻 古文書編(元長卿
記) 八木書店

飯倉晴武 校訂(2000・02・06)『史料纂集』(親長卿記1～3) 続
群書類従完成会 八木書店

竹内理三 編(1963)『平安遺文』古文書編 第7巻(寺の備品目
録) 東京堂

竹内理三 編(1964)『平安遺文』古文書編 第9巻(4892 僧文覚
起請文) 東京堂

竹内理三 編(1974)『鎌倉遺文』古文書編 第6巻(4328 大和海
龍王寺規制・4767 宗性起請文) 東京堂

玉井幸助 校注(1954)『健寿御前日記』日本古典全書 朝日新聞社

東京大学史料編纂所 編(1957)『大日本古記録』(上井覚兼日記
下 伊勢守心得書) 岩波書店

東京大学史料編纂所 編(1959～87)『大日本古記録』(言経卿記)
1～12 岩波書店

豊田武・沼田睦・飯倉晴武 校訂(1969～1995)『史料纂集』(言
国卿記第1～第8) 続群書類従完成会 八木書店

芳賀登 監修(2001)『日本道徳教育叢書』第6巻 日本図書セン
ター(児教訓)

橋本政宣 校訂(2014)『史料纂集』(兼見卿記)第1～3 古記
録編 八木書店

塙保己一・太田藤四郎 編(1927)『群書類聚』第二十七輯上 釈
家部(4892 神護寺旧記) 続群書類従完成会

塙保己一 編(1932a)『群書類従』第九輯 文筆部・消息部(異
制庭訓往来) 群書類従完成会

塙保己一 編(1932b)『群書類従』第二十六輯 雑部(花宮三代
記) 群書類従完成会

早川純三郎編(1914)『言経卿記』第1～3 国書刊行会

藤原定家(1970)『明月記』第1～3(明月記) 国書刊行会

増川宏一(1977)『将棋Ⅰ』ものと人間の文化史23 法政大学出版
局

増川宏一(1985)『将棋Ⅱ』ものと人間の文化史23-II 法政大学
出版局

三宅弘(2019)「将棋史研究ノート10-1 ―日本における博打と将
棋の関わり その1―」『紀要』 公益財団法人滋賀県文化財保
護協会

村山修一(2006)『普通唱導集 翻刻・解説』法蔵館

(みやけ ひろし: 保存活用課 主任技師)

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage
Vol.33 2020.3

私たちは文化財をととして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages